第1回やんばる地域の国立公園に関する検討会 議事録

日 時: 平成19年12月6日(木)10:00~12:00

場 所: 財団法人沖縄県環境科学センター会議室

出席検討委員:10名

桜井 国俊(座長)沖縄大学学長

大島 順子 琉球大学法文学部准教授、国頭村環境保全型観光推進アドバイザー

鹿野 久男 財団法人国立公園協会理事長仲原 弘哲 今帰仁村歴史文化センター館長

西平 守孝 名桜大学国際学部教授

横田 昌嗣 琉球大学理学部教授

富川 盛武 沖縄国際大学産業情報学部教授

 上原
 康作
 国頭村長

 島袋
 義久
 大宜味村長

 伊集
 盛久
 東村長

欠席検討委員:1名

玉沖 仁美 沖縄県産業・雇用拡大県民運動推進本部推進アドバイザー

(株)リクルートじゃらんリサーチセンター客員研究員

出席オブザーバー:2名

辻 祐司 林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署長

友利 弘一 沖縄県文化環境部環境企画統括監

事務局

中島慶二環境省那覇自然環境事務所長

山本 麻衣 環境省那覇自然環境事務所国立公園企画官 三宅 雄士 環境省やんばる自然保護官事務所自然保護官

議事内容:

- (1) やんばる地域の国立公園に関する検討のスケジュール及び経緯
- (2)全国的に見たやんばる地域の価値と地域の概況
- (3) やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方(目次案)
- (4)意見交換

審議内容:

中島署長より挨拶。今年度のやんばる地域の国立公園に関する検討会の進め方として、 どのような国立公園を目指すべきかということと、国立公園として指定するためのプロセ スについて焦点を絞り進めていく旨の説明。

その後、事務局より出席者の紹介、配布資料の確認を行った。

議事:「(1) やんばる地域の国立公園に関する検討のスケジュール及び経緯」

「(2)全国的に見たやんばる地域の価値と地域の概況」について

(桜井座長)

座長を務めさせて頂く。よろしくお願いしたい。

やんばる地域は、貴重な亜熱帯の照葉樹林が広がり、固有種や貴重種の生息する世界に誇れる地域である。ただし、この地域は北部演習場が存在するため、今日までその価値に値する充分な対応ができずにいた。SACO の合意に基づき、北半分の地域が返還される運びとなったことから、返還後のやんばる地域の適正な保全や活用、国立公園化に関しての議論、検討を行いたいと考える。

議事次第によると4つの審議事項があるが、まず、審議事項(1)(2)について事務局より説明頂きたい。

(事務局)

資料の説明

- ・資料1「やんばる地域の国立公園に関する検討スケジュール」
- ・参考資料1「日本の国立公園(パンフレット)」
- ・資料2「やんばる地域の国立公園に関する主な経緯」
- ・資料3「やんばる地域の国立公園に関するこれまでの調査の概要」
- ・資料4「全国的な方針におけるやんばる地域に関する記述内容」
- ・資料5「全国的に見たやんばる地域の価値」
- ・資料6「やんばる地域の社会状況」

(桜井座長)

事務局より説明頂いた審議事項(1)(2)について、意見・質問等をお願いしたい。

(西平委員)

資料1の裏面の参考に記載されていること(観光のあり方検討調査)は、自然資源を活用した観光のことだけを検討するということで自然環境(保全の問題)は含めないのか。

(事務局)

本検討会とは別の調査であり、地域のあり方を含めた自然に影響の少ない形での観光も 含め検討している。

(西平委員)

地域のあり方を含めると、主体は人間活動となる。本検討会での検討内容を明確にしておきたい。

(事務局)

地域のあり方と自然環境の保全を両立した国立公園を考えたい。

(西平委員)

(資料4の下から5行目に記載されている)琉球諸島の範囲はどのくらいか。

(事務局)

ここではトカラ列島以南を指し、本検討会では特にやんばる地域に限定して考えている。

(仲原委員)

資料6の3において、3村別の人口の推移が記載されているが、北部3村は過疎地域なのか。

(島袋委員)

北部3村とも過疎である。

(仲原委員)

国立公園の指定区域を選定するにあたっては、地質の違いにより、風土等が変化するので、地域の地層・土壌の情報を盛り込めないか。

(伊集委員)

平成18年のSACO案件に関する日米合同委員会合意の中で、平成11年4月の日米合同委員会において合意された返還条件について、20数ヶ所存在したヘリコプター着陸帯を6ヶ所から7ヶ所に縮小するとされたが、返還時期は、移設着工後か、平成20年後半か。実際はどうなのか。

(事務局)

我々は直接この問題に関わってないが、北部演習場の返還は、ヘリパット完成後と思われる。

(桜井座長)

時期的なものも含め不透明な部分も残るが、北半分に関しては利活用、保全措置を講じることができることから、環境省としては今まで以上に踏み込んだ検討を進めていきたいと考えているということではないか。

(西平委員)

やんばる固有種の面積あたりの単位とはどのくらいなのか。(資料5-4の記載内容について)

(事務局)

調べて記載する。

(桜井座長)

資料5 - 4 について、報告書に記載する際は、単位等を正確に記載する必要がある。

議事:「(3) やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方(目次案)」について

(桜井座長)

審議事項(3)「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方(目次案)」について、 環境省より説明頂き、審議に移りたい。

(事務局)

資料の説明

- ・資料7「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方(目次案)」
- ・参考資料2「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言」

(桜井座長)

事務局の説明を踏まえ、特に資料7の目次案について、意見をお願いしたい。

(横田委員)

国立公園の指定に反対するわけではないが、既に国定公園もあることから、両者の扱い についてどう考えているのか。

(事務局)

国立公園は我が国を代表する傑出した自然の風景地であり、国定公園は、それに準ずるものである。既存の国定公園区域は、森林部がほとんど含まれておらず、森林の十分な保護ができないこと、やんばるは、まとまりのある照葉樹林地域、固有種の生息地域であることから国定公園の拡張ではなく、国立公園として考えたい。

(西平委員)

本検討会での「やんばる」とは、北部3村に限定なのか。

(事務局)

環境省としては北部3村で考えているが、ご意見を頂きたい。

(西平委員)

(最初に検討する範囲としては)北部3村だけでなく、範囲を広げたほうが良い。内容によってはゾーニングに関して問題が生じるおそれがある。また、議論が矮小化するおそれもある。

(桜井座長)

入口の議論なので、大変重要なテーマである。他のご意見はいかがでしょうか。

(横田委員)

森林保護の観点から、今帰仁村、名護市は、やんばると比べ森林、地質が異なるが、北部3村に出現しない生物が名護市で確認される。生物多様性の観点から、国立公園の指定区域は、北部3村以外にも広げて良いのではないか。

(鹿野委員)

国立公園が日本を代表する自然の風景地であると考えれば、核となる地域(まとまりのある照葉樹林地域、固有種の生息地域)を確保した上で、周辺の優れた自然地域も国立公園区域として捉えることができるのではないか。

(横田委員)

実際に、最近、名護岳でノグチゲラが確認されている。名護市は、地形的にも非常に面白く、北部3村と比べ価値が異なる。ただし、民有地が多く指定が大変だと思うが。

(仲原委員)

歴史・文化的な面では、北部3村に限定する意味はあり、よく決めたなと感じた。国立公園の指定区域については、文化・歴史的観点から、国頭地方の間切や根謝銘城を拠点とした文化を配慮して頂きたい。

(上原委員)

やんばるの概念として、恩納村あたりからやんばると言われているが、やんばるの中でも特に象徴的なのが北部3村である。これは、村土に占める森林の面積率が非常に高いためで、そこに生息する多様な生物の観点、あるいは今後の管理を含めると、北部3村に限定した方がよい。

(桜井座長)

やんばる地域について、北部3村が自然的な観点、社会的な背景からも中核であるということに異論はないが、範囲については、今後、環境省より説明する必要がある。

(西平委員)

国立公園を指定する際、既存の国定公園は残るのか、統合するのか、あるいは、新たに 国立公園を作るのか3つの選択肢が考えられるが、どのように考えているか。

(事務局)

現在国定公園に指定されている地域についてはスクリーニングをかけ、連続性の高い地域などについては国立公園に含める。それ以外の場所は、国定公園として存在させていこうと考えている。

(西平委員)

海岸域における国定公園の指定範囲は、海岸から沖まで、どの程度含まれるのか。

(事務局)

海岸から1キロメートルまでを含む。

(上原委員)

本村は特に林業という歴史ある産業があり、保全しながら地域の活性化に結びつくような産業が生まれるのかという議論もある。ゾーニングを進めるにあたり、特に地元の意見・意向をふまえていただかないと非常に厳しいと考える。ゆくゆくは林業も制限されるわけなので、地域活性化の見通しがあるのか、データとして示すというような姿勢をもって望んでもらいたい。

(富川委員)

資料7の3の(2)「国立公園の管理運営の基本的な考え方(資源の保全・活用の基本的な考え方)」について、経済学の視点から、資源をどの範囲で保全するのか(保全の水準をどこにおくのか)という全体像をはっきりさせておき、いかに需要があってもキャパシティーの範囲に抑えるという手順が必要となる。そうすると発展が望めないという考えもあるが、いまある効率ではなく、時系列の効率もあるので、5年しか使えなかったものが10年、30年、50年も使えるとなれば、その方がはるかに効率的という考えもある。資源をどの程度保全するかという全体像はあるのか。

(事務局)

現時点において、我々が、どの程度の範囲にどのような規制をかけるのか、あるいは理論を持っているのかということではない。基本的には、自然環境の状況から5段階に分けた保護規制、また、ある程度、利用できるような場所については、利用できるような案を今後作成していくこととなる。

ただし、保護と利用は、地域と相談しながら、来年以降、具体的に進めていく。今年度の基本的な考え方には、地域振興、地域活性化を配慮するとういうような基本となる考え方を皆さんで審議して頂きたい。

(富川委員)

基本はどこまで保全するのか。確たるコンセプトが必要。市場の原理に流されない長期的、効率的な視点から、自然科学的、生化学的なデータに基づき、あるべきやんばるの自然とはどのようなものかを調査してもらいたい。

(桜井座長)

やんばるは、ヤンバルクイナやノグチゲラのような指標(バロメーター)となる貴重種が生息する地域である。国立公園指定後、これらの貴重種が保全できなかった場合等を考えると、本国立公園指定地域は、従来の国立公園以上に保護と利用の考え方について検討する必要がある。富川さんのご指摘は非常に重要であるが、これら貴重種を考慮すると非常に高度な理論武装が必要となる。

(大島委員)

天然記念物のヤンバルクイナやノグチゲラというのは、シンボル的存在であり、バロメーターになるのはわかるが、その他の両生・爬虫類等も生息している。これら貴重な生物が生息するやんばるの森全体を保全していく姿勢を本検討会および目次案に盛り込むことが重要である。

(横田委員)

森林管理署における国有林の管理保護に関する検討会と本検討会の対象とする地域は、 重なる部分が多いが、本検討会では独自にゾーニングを進めていくのか。

(事務局)

十分考慮していきたいと考える。

(横田委員)

国立公園に指定されても野生生物は安泰ではない。(ほとんど規制のない)普通地域もあるので。国立公園が保全にどれだけ貢献できるのかを中心に考えてもらいたい。また、地元の生活、観光資源についても配慮して頂きたい。

(鹿野委員)

ゾーニングの技術に関して検討する前に、今回の国立公園のイメージを共有することが 重要と考える。例えば、立ち入り禁止区域の多いガチガチの国立公園なのか、ある区域は 利用できる楽しい国立公園であるというイメージを共有できないとゾーニング技術に結び つかないのではないか。

(島袋委員)

現在の自然環境は、我々だけのものではない。未来永劫残して行かなくては、経済的な 地域振興にしても、いずれ衰退すると考える。そのためには、活用する前に環境整備を行 う必要がある。そこから、国立公園化することで地域の人々に元気がでるような、自信が もてるような、国の財産を我々が担っているというイメージに繋げることが本検討会の大 きな目的と考える。

また、根謝銘城址(国頭城址)は、非常に貴重な財産として考えているが充分な調査が 行われていないため、調査して頂き、国立公園に含めるか検討して頂きたい。

(桜井座長)

島袋村長のご意見の地域が元気になるということは、指定プロセスに地域の参画が必要となる。目次案の中でも指定プロセスにおける地域の意志の重視、あるいは運営管理の段階においても多様な主体の参画、地域の考えが反映されなければならない。これは非常に重要と考える。

(大島委員)

指定プロセスにおける地域の意志の重視は、新たに国立公園を指定する段階においては 非常に重要と考える。特に所有者、住民の協力と理解は不可欠になり、ゾーニングにも関 係すると考える。

現在、国頭村では、国立公園に関する学習会を始めており、私は、そこの環境保全型観光推進アドバイザーを務めている。まずは国頭村が中心となり、東村、大宜味村の役場関係者、林業組合、林業研究会等にも呼びかけ有志で行っている。また、やんばる野生生物保護センターの職員の方にも出席頂いている。この学習会は、国立公園ありきという考えでなく、国立公園化のメリット、デメリット等について勉強している。新しい21世紀型

の国立公園のあり方として、今後も地域の参画が指定プロセスに反映され、指定後については、地域が財政的に管理運営できるようなシステムづくりを検討して頂きたい。

(桜井座長)

大変心強いご意見である。

資料3(A3横サイズ)に記載されている環境省が平成8年以降行っているワークショップのような参画型の指定プロセスの実績について、具体的にどの程度積み重ねてきたのか。(事務局)

環境省としては、最近から地域との対話ができるようになり、地域の参画ということでは、今から始めるという認識である。

(仲原委員)

今帰仁村(今帰仁城址の世界遺産指定)では、地域との関わりで世界遺産を考えた際、バッファーゾーンを推奨することとなった。その過程で地域住民が最も気にしたことは、指定後、自分たちの畑はどうなるのか、あるいは2階建ての建物は建てられるのかということであった。事前に地域住民への説明を行い同意してもらった。やんばるにおいても、国立公園に指定される際には、そのメリット、デメリット等の説明は必要と考える。

(西平委員)

「目次案 2. やんばる地域の現状」に記載されている社会環境や文化等は、現状の把握だけにとどめるのか。

(事務局)

できる限り現状に影響を及ぼしているこれまでの歴史については含める。やんばるの文 化に関する詳細については、次回の検討会では箇条書きに項目を列記する。

(西平委員)

「科学的データに基づく」という表現が必ず出るが、歴史、文化等は科学的なことだけで動いているわけではない。その地域の考え方、風習などが存在する。地域の方たちの誇り、今まで続いてきたことを否定すれば、それは誇りの喪失にしかならない。文化のような科学的に説明できないような事象を収集分析して、保全と環境に関して評価する作業を是非検討して頂きたい。また、やんばる地域については、地域住民、国民にとどまらず全人類(世界中)への説明責任を果たすスタンスでもよいのではないか。

(桜井座長)

地域の皆さんが誇りに思える国立公園でなくてはならない。これは非常に重要なポイントである。ただし、そのための自然環境、社会環境、文化歴史の詳細な調査作業を3月までには行うことは不可能であると考える。本年度は、指定プロセスの中に地域の意志を尊重した基本原則を打ち出すまでではないか。

(大島委員)

現在行われているヤンバルクイナやノグチゲラ等希少種の保全事業の情報についても盛り込んで頂きたい。同時に、県道70号線等で行われているヤンバルクイナのロードキルを防止するための法面工事によるカメやカエル等への影響はどの程度なのか、特定の希少種だけでなく、やんばるに生息する多様な生物に配慮した項目も盛り込んで頂きたい。

また、9月にやんばる国頭の森を守り活かす連絡協議会が正式に発足した。そこで初めて、自分たちの森は自分たちで守りたいという思いが生まれたこと、一方で、やんばるで

産業、暮らしを立てる観点から、今後、環境保全型の観光、森の資源を活用した特産品、 自然再生事業等が行えるような組織づくりも徐々に動きつつある。

(島袋委員)

指定プロセスについては、住民への説明をきちんとして頂きたい。加えて、区長会への 報告を要望する。

(伊集委員)

やんばる地域は、自然保護が重要であり、山、川等の自然景観があってこそ観光が盛んになる。国立公園指定の各段階において、特に地域の意見が反映されるように要望する。

(桜井座長)

それでは時間になりましたので、本日の議事は終了する。

(事務局)

事務連絡として、第2回検討会を1月17日午後、場所は北部、第3回検討会を2月14日午後、場所は未定であるが予定している。また、参考資料として配付しているやんばるニュースレターは、検討会の様子を記載し、北部3村全世帯に計3回配布する予定。